

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	住友理工株式会社		コード	5191
提出日	2022/5/20	異動(予定)日	2022/6/16	
独立役員届出書の提出理由	独立役員である長安弘志氏が定時株主総会(2022年6月16日)の終結をもって退任し、同定時株主総会にて小池達子氏を監査役に選任する議案を付議し、新たに独立役員として指定するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	入谷正章	社外取締役	○														○		有
2	花形滋	社外取締役	○														○		有
3	宮城まり子	社外取締役	○														○		有
4	関根愛子	社外監査役	○														○		有
5	百嶋計	社外監査役	○														○		有
6	小池達子	社外監査役	○														○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		社外取締役入谷正章氏は、企業法務の専門家であるとともに愛知県弁護士会会長、愛知県人事委員会委員長を務めるなど幅広い分野で実績をあげています。また、法律家として豊富な経験と高い見識を有する同氏は、筆頭独立社外取締役として、社外取締役と経営陣および株主等のステークホルダーとの対話の円滑化、および当社指名・報酬委員会委員長として、客観的かつ透明性ある手続きの確保に貢献しており、当社取締役として適任であると判断しています。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に選任しています。
2		社外取締役花形滋氏は、世界規模で事業を展開する上場企業の執行役員として長年活躍するなど国内外の企業経営と事業運営で実績をあげてきました。また、豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社ガバナンス委員会委員長として、当社グループのコーポレートおよびグループガバナンス体制等の整備および向上に貢献しており、当社取締役として適任であると判断しています。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に選任しています。
3		社外取締役宮城まり子氏は、法政大学キャリアデザイン学部教授、同大学院キャリアデザイン学研究所長などを歴任し、心理学やキャリアデザイン論の分野で顕著な業績をあげています。臨床心理実務、教育研究および組織運営において豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社CSR・サステナビリティ委員会委員として従業員の就業環境向上やダイバーシティ経営の推進に貢献しており、当社取締役として適任であると判断しています。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に選任しています。
4		社外監査役関根愛子氏は、監査法人代表社員、日本公認会計士協会会長、政府の委員会委員を多数歴任するなど、幅広い分野で豊富な経験と高い見識を有しています。公認会計士として豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社監査役として適任であると判断しています。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に選任しています。
5		社外監査役百嶋計氏は、東京国税局査察部長、名古屋国税局長、独立行政法人造幣局理事長、財務省大臣官房審議官などを歴任し、長年の行政実務経験を有しています。財務および会計の分野で豊富な経験と高い見識を有する同氏は、当社監査役として適任であると判断しています。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に選任しています。
6		社外監査役候補者小池達子氏は、弁護士として、幅広い領域での豊富な経験と公正・公平な判断力を有しています。法律家としての高い見識に加え、アナウンサーとして培われた豊富な知見を有する同氏は、当社監査役として適任であると判断しています。なお、同氏は、過去および現在において一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に選任しています。

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。